

個人情報保護管理運営会議 付議事項

件 名	心電図データの学術研究目的のための外部提供について
--------	---------------------------

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（外部提供）

（担当部課： 教育委員会 学校運営課）

## 事業の概要

事業名	心臓検診
担当課	学校運営課
目的	心臓検診のデータを使った学術研究
対象者	小学校、中学校及び特別支援学校の児童・生徒の1年生全員。他学年については、アンケート調査等から異常所見の認められる者。
事業内容	<p>区では、健診機関である東京都予防医学協会に委託し、区内の小・中学校及び特別支援学校の1年生全員及び異常所見のある者に対し、以下の心臓検診を実施している。</p> <p>(1) 第1次検診 標準12誘導心電図</p> <p>(2) 第2次検診 (精密検査)</p> <p>第1次検診の結果により、必要と思われる児童・生徒に対して精密検査を行う。</p> <p>ア 小児循環器医の聴打診及び問診</p> <p>イ 標準12誘導心電図</p> <p>ウ その他必要に応じて胸部レントゲン撮影、負荷心電図、エコー検査</p> <p>この度、一般社団法人新宿区医師会に所属する、医療法人社団こどもハート理事長より、学術研究を目的とした、心電図データの提供を受けたいとの申し出があった。理由としては、AIによる幼少児心電図のデータを読み取る研究を行うことで、新しい医療システムの構築に繋げ、医師の技量の差によることなく、重大な疾患の見落としの防止に寄与するためである。当該学術研究は、公益性の高い目的であることから、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第4号に基づき、外部提供を行う。</p> <p>※個人情報の流れは、資料52-1のとおり</p>

## 件名 心電図データの学術研究目的のための外部提供について

保有課(担当課)	学校運営課
登録業務の名称	学校保健
登録業務の目的	児童生徒の健康管理並びに健康の保持増進を図る
外部提供の相手方	医療法人社団こどもハート
外部提供を行う理由	小児心電図をAIで読み取る研究を行うことで、医師の技量の差によることなく重大な疾患の見落としの防止につなげる新たなシステムの構築を行い、検診業務で広く活用するため。
外部提供を行う情報項目	心電図波形、学年、性別
外部提供を行う際に使用する記録媒体	紙媒体
外部提供に当たっての情報保護対策	別紙チェックリストのとおり
外部提供の時期	令和5年11月1日から令和7年10月30日まで
緊急時の外部提供における本人通知の状況	—